

(続紙 1)

京都大学	博士（経済学）	氏名	紀國正典
論文題目	金融の公共性と金融ユニバーサルデザイン		
（論文内容の要旨） 本論文は、金融が公共財であることを明らかにする独自の理論的枠組みを構築し、それに基づいて公共財としての金融の特性を解明するとともに、その特性を踏まえた場合金融はどのように制御されるべきかを明らかにした労作である。さらに、ユニバーサルデザインという公共財思想を金融に応用し、金融ユニバーサルデザインという金融のデザイン原則を提唱している。 本論文は、第1章から終章までの5つの章からなる。 第1章では、公共性概念に関する通説の批判的検討をふまえて、著者独自の概念的定義、すなわち公共性とは人間の投出行為と投入行為が結合される集合的行為関係を表した概念であり、それは共同利用、共同利益、共同制御という、相互作用的で動的な三つの行為側面で構成される、とする定義が提示される。さらに、人間生活の基盤的共同利用関係として、自然界共同利用、伝達的共同利用、単位的共同利用、合同的共同利用、相互扶助的共同利用、交換的共同利用、貨幣的共同利用、貨幣の貸借的共同利用という8つが取り上げられ、共同利用の様式とあわせて分析される。そして、国際的なレベルでも国際公共性三元論の立場から、国際政治経済学派の覇権安定論者などの国際公共財論が批判的に検討される。 第2章では、金融の公共性諸学説が批判的に検討され、非排除性・非競合性公共財論および外部性公共財論が取り上げられる。非排除性・非競合性公共財論は、金融における信認や安定を公共財であるとみなした点が批判される。また、外部性公共財論は、金融における連関性すなわち一種の外部性の強さに公共財的性格を求めるという点では評価できるが、それは単なる一般現象を指摘したにすぎず、金融の公共財的性格を根底的に解明するまでには至らなかったと、その不十分性が批判される。 第3章では、金融の公共性がさらに深められるが、貨幣の特性を検討することから出発して分析される。貨幣は「富の共通の等価物として機能する無形的創造物」であるとされ、富に共通単位をつけ、富の交換を迅速・任意にし、富の移動と分配・再分配を容易にし、富を随意に貯蔵できるようにし、富の自由な貸借を可能にする。ここで著者は、富を「人間の生命と幸福を持続的に支えるあらゆる有用資源と有用環境」と広く定義している。金融とは、この貨幣およびそれ以外の多様な金融行為手段を使って行われる人間と人間の関係行為である。そして、貨幣は、無形的・抽象的性格によって効率的で便利なものであるが、同時にリスクの悲劇、金力の悲劇、富ではない悲劇など固有の悲劇性を持つことが指摘される。それゆえ、金融は、包括的機能性のもっとも高度な公共財、利用者の一般的包括性が高度な公共財、ソフトウェア公共財、利用者間の結びつきの高度な公共財、弱い公共財、危ない公共財、恐い公共財、富ではない公共財、複合的な公共財、という九つの特性を持つと概括される。 第4章では、社会的責任金融および国際的責任金融概念の必要性が指摘される。金融が恐い公共財であることに対しては「金力あるいは金融権力制御」を必要とし、			

富ではない公共財であることに対しては「富の持続的な生産と再生産につながる金融制御」を伴う必要があり、危ない公共財であることに対しては「金融リスク管理制御」を不可欠にすると整理され、「金力あるいは金融権力制御」の歴史的試みとして、米国と日本における貸手責任訴訟の事例分析が行われる。また、「富の持続的な生産と再生産につながる金融制御」として、社会的責任投資、金融機関の社会的責任経営、企業の社会的責任経営の国内的・国際的な進展の歴史が紹介される。さらに、世界金融危機の原因が「リスク管理制御」の失敗例として分析される。

終章では、金融の公共性を発展させるためには、その基盤的条件としてユニバーサルデザインの思想と考えを適用する必要があると指摘され、それに基づく金融ユニバーサルデザインの定義と原則が提唱され、結論とされる。

(論文審査の結果の要旨)

金融に公共的性格があることについては誰しも認めるところであるけれども、また公共性に関する膨大な研究成果が産出されていながらも、金融が公共財であることと金融の公共財としての具体的特性を解明した研究は少ないと考える著者は、金融が公共財であることを明らかにする独自の理論的枠組みを構築した。さらに、著者が公共性三元論と呼ぶ独自の理論的枠組みを応用して、金融の公共財としての特性をふまえた金融制御のあり方を提起した。学術的には未開拓ともいえる領域に踏み込んだ意欲的な論文であり、当該分野における今後の研究の基礎になる成果をあげたという点で大きな学術的意義がある。

本論文の主な学術的意義を示せば、以下のとおりである。

第1に、公共性に関する既往研究を徹底的に渉猟し、批判的に摂取するとともに、著者独自の公共性に関する定義を明確に提示したことである。非排除性・非競合性公共財論および外部性公共財論の意義と限界を踏まえつつ、公共性とは「人間の投出行為と投入行為が結合される集合的行為関係を表した概念であり、それは共同利用、共同行為、共同制御という、相互作用的で動態的な三つの行為側面で構成されている」とすることで、金融制御の方法論に関する原理的基礎を提供することができる。公共性の定義に関する論争に新たな標準を提示した原理的研究として、また金融制御の政策論的基礎を構築した研究としても、貴重な学術的貢献であり、高く評価できる。

第2に、金融の公共財としての9つの特性を解明し、それぞれの特性に適合する金融制御のあり方を明確にしたことである。著者は金融を公共財であると定義するが、あるいはそう定式化するがゆえに、金融制御の失敗は大きな悲劇を生む可能性があることを指摘する。しかし、貨幣はリスクがあり、金力を生み、そもそも富ではない、というその特性から金融上の諸問題を引き起こしてきたとし、金融もその特性を持つ公共財と考え、それぞれに適した金融制御のあり方を提示したことは、きわめて実践性の高い金融制御に明確な根拠を与えることであるとともに、理論の政策的具体化としても貴重である。

第3に、ユニバーサルデザインという公共財思想に着目し、公共財である金融のデザイン原則を金融ユニバーサルデザインとして構想し定式化したことである。このデザイン原則も金融が公共財であることから導出されている。金融は公共財であるけれども、利用者の一般的包括性が高度な公共財、ソフトウェア公共財、利用者間の結びつきの高度な公共財、弱い公共財であるという特性を有することに対しては、金融ユニバーサルデザイン制御を必要とすると論じている。金融ユニバーサルデザインとは、誰もが利用する公共財である金融を、どのような状況にあるどのような人にとっても「知りえる金融」「みえる金融」「わかる金融」であるとする金融制御の設計思想であり、金融の運営・管理・利用原則でもある。金融仲介機関、金融行政機関、金融教育研究機関、一般企業などにも適用されるべき金融ユニバーサルデザイン7原則が提示されており、これだけ包括的で一貫性を持った金融制御

原則の具体化は世界的にも類例はなく、金融政策にも一石を投じる貴重な貢献である。

以上、金融の公共性と金融のユニバーサルデザインに関する研究から得られた成果は貴重であるけれども、金融の公共性は認めるとしても具体的取引されているのは金融商品であり私的財の側面が強いのではないか、金融の公共性やデザインの原則をいかに具体化していくか、金融制御の主体は誰か、など残された疑問や検討されるべき課題も少なくない。しかし、これらは今後の研究上の課題ともいうべきもので、著者が徹底的な文献と理論の批判的な検討、金融にかかわる新しい動向や責任原則に関する調査に基づいて行った、金融の公共財的特性を踏まえた金融制御のあり方に関する研究と、そこから引き出された政策的含意の学術的意義を何ら損なうものではない。

よって、本論文は、博士（経済学）の学位論文として価値あるものと認める。

尚、平成24年12月25日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。